

豊明市文化会館運営協議会議事録

平成29年2月21日（火）15時～

豊明市文化会館 ギャラリー

平成29年2月21日（火）午後3時第2回豊明市文化会館運営協議会は、文化会館ギャラリーに召集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

会 長：富山祥瑞 副会長：五明由美子 委 員：高田吉朗
委 員：岩本浩二 委 員：小代逸子 委 員：余田圭子
委 員：関岡かす美 委 員：原田美知子 委 員：間瀬滝子

2 不応召委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

会 長：富山祥瑞 副会長：五明由美子 委 員：高田吉朗
委 員：小代逸子 委 員：余田圭子 委 員：関岡かす美
委 員：原田美知子 委 員：間瀬滝子

4 欠席委員は次のとおりである。

委 員：岩本浩二

5 本会事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（担当課長）高木安司 事務局（課長補佐兼文化会館長）稲熊篤子
事務局（主査）神谷卓哉

本会議題は、次のとおりである。

- (1)平成28年度事業報告について
- (2)平成29年度事業計画について
- (3)その他

事務局 本日、司会をさせていただきます文化会館館長稲熊でございます。
会議前に本日の資料の確認をさせていただきます。
本日の資料は先に送付させていただきました資料 1・2 です
なお、本日ご出席の委員は、8名で「豊明市文化会館条例施行規則第
20条第5項第1号」で定める定数を満たしておりますので、この会
議は成立するものといたします。ただ今より第2回豊明市文化会館
運営協議会を開催いたします。会長挨拶をお願いします

会 長 【挨拶】

事務局 ありがとうございます。これより、会長を議長ということで会議
を進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

議 長 それでは、議題1平成28年度事業実績について、事務局より説明
をお願いします。

事務局 議題1について説明させていただきます。資料1をご覧ください。
【資料1の説明】
以上で資料1についての説明を終わります。

議 長 事務局より説明がありました。
なにか質問はありますか。

委 員 3. 教養事業市民文化講座ですが、参加者数の記載が無いのはなぜ
ですか。

事務局 委託事業であり、まだ工期の途中であって事業実績が出ていないた
め記載してありません。

議 長 他にはありませんか。
ないようですので、議題2平成29年度事業計画について事務局よ
り説明をお願いします

事務局 議題2について説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。
【資料2の説明】

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、質問はありますか。

委 員 教養事業の愛知県文化協会連合会東尾張部芸能祭の開催日はいつで
しょうか。

事務局 平成29年4月16日です。

委 員 来年度は工事ということで自主事業は一切行わないということとし

ようか。

事務局 ホールを使った事業は行なえないのでギャラリーを使用する市民美術展は行ないます。ホールを使用して行なっていた公演事業は、ギャラリーで行うと音の問題や、一般利用者の利用率が高いことなどを考慮し平成29年度の公演事業については休止する予定です。

委員 ロビーコンサートについても行なえないのでしょうか

事務局 大ホールホワイエは工事エリアに入っていますので利用することはできません。

委員 リハーサル室でも難しいのでしょうか。

事務局 リハーサル室も工事エリアに入っています。資機材の搬入経路とリハーサル室の利用時の動線が交差する為、利用者の安全の確保とホワイエと同様にホール備品など保管する場所としてリハーサル室は使用中止としました。

委員 平成30年度から指定管理者にすることで事業計画などはどのようになっているのですか。

事務局 来年度は工事で大ホールと小ホールは使えないですが、市として平成30年から指定管理者制度を導入する方針が出ていますので、今後どのようなことを指定管理者に行なってもらうか、募集要項や自主事業を含めて6月から7月頃まとめて、指定管理審査委員会で決定し、8月から9月頃募集をする予定です。その後、応募していただいた業者等にプロポーザルを行い審査し、10月頃には候補者を決定します。12月議会の承認を得て候補者と仮契約を結び、平成30年3月頃から運営の引継ぎを行う予定です。

自主事業については、良かったことは引き継いでいただきたいので仕様書等に謳って指定管理者に行なっていただきますし、指定管理者からも提案していただき、指定管理者の事業としても取り入れて行なっていただく予定です。平成29年度公演事業が無くなり、平成30年から指定管理者制度を導入することになっていきますが、基本的に事業は行っていく予定ですので、管理する団体が民間に移っただけで事業が増えることはあっても減ることはないと考えております。

委 員 民間にすると営利にこだわるのが危惧されるのですがいかがでしょうか。

事務局 公共施設ですので、利益は出していただきますが特化してしまうと、文化の質に関わりますのでプロポーザルの際の審査で判断させていただきます。また、指定管理者制度導入後も四半期ごとに指定管理者の自己採点と市のモニタリングやアンケートをとり、総合的毎年審査し5年ほどの期限を決めて、審査して継続か否かの判断をしていく予定です。

委 員 この協議会はどのようになるのでしょうか。

事務局 運営協議会は実績や計画などについて御意見をいただく機関です。指定管理者制度導入後は、指定管理者審査委員会にモニタリングの結果等を提出して審査していきます。計画などについては指定管理者が行ないますので、運営協議会については休止として、公営に戻した場合などに再度召集させていただきます。運営協議会は指定管理者中は廃止ではなく休止とします。

議 長 次の議題に移りたいと思いますが、その他何か御意見ありませんか。
委 員 指定管理者に完全にまかせるということですか。市は全く関わらないということですか。

事務局 指定管理というのは事業も含めて民間業者が管理することで、電気料金や人件費などを試算しまして、利用料は指定管理者の収入になりますので、試算した金額から利用料を差し引いた額で運営をしていただきます。モニタリングなどを行い指定管理者と市の担当者が相談しながら文化行政をおこなっていきます。

委 員 自主事業も作品展も一緒になって選ぶのでしょうか。

事務局 指定管理者は専門家を入れて運営していくことになるように仕様書などを作成しますので市の担当者と相談しておこなっていきます。

委 員 文化会館の目的はどのように変わるのか。

事務局 基本的な目的は変わりません。

委 員 指定管理業者は何社かあるのか。

事務局 いくつあるかはわからないが県下で7割ほど指定管理制度を導入しているの、そのような業者が手を上げるのではないかと考えてい

ます。さまざまな形態がありますが、施設の管理団体だったところが行なう場合や警備会社や芸術団体と一緒にやって行う場合などがあります。

委員 まだ不確定要素があるということですね。

事務局 はい、ですので募集する際に様々な意見を聞きたいので皆様からも御意見をいただければと思います。

委員 豊明市の文化について、学芸員のような専門的な方が行政の中にも文化会館の中にも文化協会の中にもいないので、商売と事業以外のところで公平な判断ができる人がいるほうが市のためになると思うのですがいかがでしょうか。

事務局 全く素人の人が運営していくと、これからの文化行政にとってよいこととは思いませんので資格等についてもどのように組み込むかは検討します。

委員 まったく素人でないということで私は期待しています。7割の指定管理者になったところは以前と比べてどのようになったのか。

事務局 指定管理者制度を導入した施設の情報と分析しながら仕様書や募集要項と作ります。

委員 市民から意見を取り入れるのですか

事務局 市の広報やホームページなどで皆さんの意見をなるべく取り入れていきたいと思っています。

委員 舞台職員など平成29年度はどのようになっていますか。

ギャラリーを借りるのに事務所と相談しなければならないのか。

事務局 舞台職員は不確定ですがギャラリーの利用については従前のとおり事務所と打合せをしてください。

委員 いままで舞台を使っていたが29年度はギャラリーを使って行うことになるのでスタッフがなくなる。手伝ってもらえるのか。

事務局 舞台職員は舞台の職員です。平成29年度は舞台職員の人数は不確定ですが、工事の関係で必要です。ギャラリーの催し物ではお手伝いできません。

ギャラリーの利用方法などは事務所に相談を願います。

議長 その他ないようですので、これをもちまして第2回文化会館運営協

議会を終了します。